

サハリン定期航路を活用した 友好都市交流事業

稚内国際文化交流協議会では、平成24年6月にサハリンの人気バンドグループ「グレーミヤ・ジャザ」稚内公演を開催し、8月にサハリン友好都市交流事業（高校生ホームステイ）を、財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業（地域国際化推進助成事業）により実施しました。



総合文化センターで行われたコンサートでは、オリジナル曲を含め全22曲を演奏し、150人の観客を魅了しました。



友好都市サハリン州ネベリスク市の生徒と稚内の高校生との相互交流が行われました。（写真：稚内で行われた生け花体験）

この事業は、同センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域の国際化の推進等に対して助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に行われているものです。



定期フェリーで サハリンへ行こう！

今年のサハリン定期航路は5月下旬から9月までの期間で28往復56便が運航されます。

今年も、サハリンを楽しめるツアーが企画されています。ぜひ、この機会にサハリンへ訪れてみてはいかがでしょうか。

問い合わせ先
市サハリン課交流促進グループ
☎ 2316486
ハートランドフェリー（株）
☎ 2313780

■ 稚内発 9時00分～ コルサコフ着 16時30分
■ コルサコフ発 10時30分～ 稚内着 14時00分

※時刻は現地時間です。
※出国手続きの状況により出港が遅れる場合があります。
※大人運賃は12歳以上から適用（子ども運賃 6歳以上12歳未満は半額）されます。
※大人1名につき6歳未満の子ども1名まで無料、2名以上は子ども運賃が適用されます。
※15名以上の団体は1割引きです。
※往復運賃の適応期間は1か月以内です。

5月／4便

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月／10便

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

7月／12便

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月／18便

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月／12便

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

運賃

等級	片道	往復
1等ラウンジ	35,000 (17,500)	50,000 (25,000)
1等和室	30,000 (15,000)	45,000 (22,500)
2等	25,000 (12,500)	40,000 (20,000)

※（ ）内は子ども料金です

5月12日は、民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は地域の身近な相談員

市内には、6つの地域ごとに分けた民生委員・児童委員協議会が設置され、民生委員・児童委員109人と主任児童委員12人がいます。

市民の皆さんの暮らしを応援するため、生活・福祉に関する相談や、一人暮らし世帯の見守り訪問などを行っています。

また、民生委員は、子どもに関することを支援する児童委員も兼ねています。問題解決や予防に向け、子どもたちや両親などと話し合い、関係機関と連携し、

地域の方や相談者と一緒に取り組んでいます。

こんな時、ご相談ください

- 子どもの非行や不登校に悩んでいる
- 一人暮らしの高齢者が心配
- 医療、介護など福祉のサービスを知りたい
- 金銭のことで悩んでいる
- 子育てに悩んでいる
- 病気やケガなどで生活に困っている

相談したい場合は

民生委員・児童委員は、それぞれ担当地区を受け持っています。

相談などがある場合は、

市または稚内市民生児童委員連絡協議会事務局から担当の民生委員・児童委員を紹介しますので、お問い合わせください。

民生委員・児童委員には守秘義務があります

相談内容や相談の際に伺った個人情報、決して外に漏れる心配はありませんので、安心してご相談ください。

問い合わせ先

● 市社会福祉課障がい福祉グループ
☎ 2316453
● 稚内市民生児童委員連絡協議会事務局（稚内市社会福祉協議会内）
☎ 2411139

市立稚内病院運営委員会委員を募集します

市立稚内病院では、次のとおり、「市立稚内病院運営委員会委員」を市民の皆さんから公募します。

対象

市立稚内病院及び地域の医療に関心を持つ、市内在住の20歳以上の市民

募集人員／4名以内

職務内容

市立稚内病院の運営に関

する調査及び審議（年2回程度開催）

任期

平成25年6月1日～平成27年5月31日（2年間）

報酬など

■ 報酬：1回につき5,000円を支給

■ 交通費：別途支給

応募手続き／本人の経歴がわかる書類（履歴等）に、

応募に当たったの考え方を簡潔に記載したものを市立稚内病院あてに提出してください。

応募締切／5月21日（火）

選考方法

提出された書類により選考します。

申し込み・問い合わせ先

〒097-8555
中央4丁目11番6号
市立稚内病院庶務課庶務グループ

☎ 2312771